

2026 年 7 月 29 日

令和 8 年熊本地震により被災されたお客さまに対する対応について

このたびの令和 8 年熊本地震により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 広島銀行（頭取 清宗 一男、以下「当行」）では、このたびの令和 8 年熊本地震により被災され、災害復旧のため資金を必要とされる方に対し、応急資金を円滑かつ特別金利でご融資し、金融面から復旧の支援をさせていただくことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となるお客さま

令和 8 年熊本地震により被災された中小企業者および個人のお客さま

2. 取扱店

全店

3. 取扱期間

2026 年 7 月 30 日(木)～2027 年 3 月 31 日(水)

4. 融資条件

商 品 名		資金使途	融資期間	融資金額	融資利率
個人事業主向け 中小企業	災害復旧特別融資 (事業性)	災害復旧に係る 運転資金および 設備資金	運転資金 5 年以内 設備資金 7 年以内	1 億円以内 (被災額の範囲内)	【一般】 当行最優遇金利▲0.3%～ 【信用保証協会保証付】 当行最優遇金利▲0.8%～ (保証料別)
	個人向け	災害復旧特別融資 (住宅ローン)	住宅建替資金 住宅改修資金	3 年以上 50 年以内	30 万円以上 1 億円以内
	災害復旧特別融資 (マイライフプラス 分割返済型)	家財等 購入資金	6 ヶ月以上 10 年以内	10 万円以上 3 百万円以内	3.95% (10 月 1 日より 4.20%) 変動金利型で最優遇金利となり ます (保証料込)

以 上

本件に関するお問い合わせ先

【中小企業および個人事業主のお客さま】

株式会社広島銀行 営業企画部 法人企画室 TEL (082) 504-3810 (直通)

【個人のお客さま】

株式会社広島銀行 営業企画部 個人企画室 TEL (082) 504-3934 (直通)